

## 第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人愛媛大学

### 1 全体評価

愛媛大学は、地域に立脚する大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「学生中心の大学」及び「地域にあって輝く大学」の実現を目指している。第2期中期目標期間においては、学生の人的成長に重点をおいた教育の推進、地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

#### （教育研究等の質の向上）

学部・学科等の教育責任者として、教育方針の立案、教育内容及び教授法の改善等の活動において中核的な役割を担う教育コーディネーターを約65名配置し、教育改革・教育改善の取組を行っている。また、平成25年度に地球深部ダイナミクス研究センターが共同利用・共同研究拠点「先進超高圧科学研究拠点」として認定され、ナノ多結晶ダイヤモンド（ヒメダイヤ）を利用した共同研究や、大型超高圧装置群を活用した共同利用を中心に年間100件程度の共同研究課題を受け入れている。このほか、平成27年度に発生したネパール大地震に際し、愛媛大学サテライトオフィスカトマンズ内にネパール地震復興デザインセンターを設置し、支援活動に取り組んでおり、教職員や学生を派遣し、トリブバン大学医学校（ネパール）と共同で住民の健康調査、健康指導等を行っている。

#### （業務運営・財務内容等）

「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」で開発した、職員の職歴や業績を可視化するためのツールであるスタッフ・ポートフォリオ（職員業績記録）を愛媛大学版に改訂し、職員のキャリア形成のツールとして位置付け、全ての管理職及び事務職員・技術職員に導入している。また、学長のリーダーシップの下「第3期中期目標期間における愛媛大学の改革案」を作成し、地方創生の核として、地域が抱える複合的な課題を地域ステークホルダーと共に解決できる人材を育成する文理融合型の「社会共創学部」の設置、法文学部、教育学部・教育学研究科、農学部・農学研究科の抜本的な見直しを行うことを決定している。このほか、大学が保有する各種分析機器、生物資源、放射性同位元素等の総合的な管理と共同利用の促進のため、学術支援センターを共同利用施設として新設し、共同利用機器のオンライン予約システムの整備や共同利用機器のデータベース化を行うなど、学内で広く共同利用を可能としている。

一方で、個人情報の不適切な管理があったことから、改善に向けた取組が求められる。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①学士課程における教育内容の改善			○		
②大学院課程における教育内容の改善			○		
③教育・学習成果の評価			○		
④教育の実施体制			○		
⑤教育力の向上			○		
⑥学生支援の充実			○		
⑦組織及び入学定員の見直し		○			
(II) 研究に関する目標			○		
①研究拠点の強化		○			
②研究者の配置と育成			○		
③研究資金の確保と配分			○		
(III) 社会連携・社会貢献、 国際化等に関する目標			○		
①地域を志向した教育・研究		○			
②社会連携機能の組織的整備			○		
③地域連携ネットワークの強化			○		
④地域活性化のための人材育成			○		
⑤教育研究成果の社会への還元			○		
⑥国際化への組織的整備			○		
⑦世界に通用する人材の育成			○		
⑧拠点国における国際貢献の推進		○			

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育・学生支援に関する目標」に関する中期目標（7項目）のうち、1項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### ① 学士課程における教育内容の改善に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学士課程における教育内容の改善に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 全学必修の共通教育初年次科目の充実

学長裁量経費を活用した教育改革促進事業（愛大GP）により、教育改革、教育改善のための取組や実践に対して経費支援を実施している。全学必修の共通教育初年次科目である「こころと健康」（17クラス）及び「スポーツ」（50クラス）では、愛大GPを活用し共通のテキスト及び参考書の作成・改訂や成績評価の標準化を行っている。

#### ○ e-ラーニングプラットフォームのシステム改善及び普及

教育設計の手法を基にした授業設計等支援、教材の開発・制作支援等を行うため、平成24年度に総合情報メディアセンターに教育デザイン室を設置しており、「フランス語Ⅰ」、「フランス語Ⅱ」、「こころと健康」、「食育入門」等の科目において動画を含む教材を10以上作成するとともに、e-ラーニングプラットフォームのシステム改善や普及に努めている。

### ② 大学院課程における教育内容の改善に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「大学院課程における教育内容の改善に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### ③ 教育・学習成果の評価に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育・学習成果の評価に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### ④ 教育の実施体制に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

## <特記すべき点>

(優れた点)

### ○ 教育コーディネーターを中心とした教育改革・教育改善

学部・学科等の教育責任者として、教育方針の立案、教育内容及び教授法の改善等の活動において中核的な役割を担う教育コーディネーターを原則4年任期として約65名配置している。教育コーディネーターを中心とした教育改革・教育改善の優れた取組について、学内競争的資金である愛大GPとして公募により経費支援を行っており、採択された課題は毎年度成果報告書の提出を求めるとともに、シンポジウムで進捗状況・成果を発表している。

### ⑤教育力の向上に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育力の向上に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

## <特記すべき点>

(優れた点)

### ○ 教員に対する教育業績による評価システムの構築

教育・学生支援機構及び国際連携推進機構では、平成23年度にティーチング・ポートフォリオを教員の昇任人事の際に活用することを規定している。また、平成25年度から全学的に導入したテニユア・トラック制度においてもティーチング・ポートフォリオの作成を義務付けており、平成27年度には中間審査のためにテニユア・トラック教員32名がティーチング・ポートフォリオを提出し、教育と研究業績の総合的な評価により22名が合格している。

(特色ある点)

### ○ 事務系職員に対するスタッフポートフォリオの導入

すべての事務系職員に対して、職歴や活動記録、目指す自身の将来像等を記録するスタッフポートフォリオを導入し、メンター養成研修を実施するなど、キャリア形成支援の充実を図っている。また、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」の事業として、四国各県で開催する様々な研修を毎年延べ2,500名の教職員が受講しており、毎年8月に開催するフォーラムには500名程度が参加している。

### ⑥学生支援の充実に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「学生支援の充実に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

## ⑦組織及び入学定員の見直しに関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況が**良好**である

(判断理由) 「組織及び入学定員の見直しに関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 学部及び大学院の改組

平成25年度に学部及び大学院の改組等の方針を示した改革案を策定している。これを踏まえて平成27年度には、人文社会系のより幅広い学びを可能とする法文学部の1学科3コースへの改組等、他の部局も含めた全学的な改組に取り組んでいる。また、地方創生を担う人材の育成等を目的とする社会共創学部を平成28年度に設置することとしており、学内委員5名、学外有識者6名で構成される設置協力会議を設けるなど、地域ステークホルダーの意見を取り入れながら準備を進めている。

## (Ⅱ) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### ① 研究拠点の強化に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究拠点の強化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 先進超高压科学研究拠点における共同研究の推進

平成25年度に地球深部ダイナミクス研究センターが共同利用・共同研究拠点「先進超高压科学研究拠点」として認定されている。当該センターが生み出したナノ多結晶ダイヤモンド(ヒメダイヤ)を利用した共同研究や、大型超高压装置群を活用した共同利用を中心に年間100件程度の共同研究課題を受け入れており、うち約4割が海外との共同研究となっている。

#### ○ 先端研究・学術推進機構の設置

平成23年度に先端研究センター群をまとめる先端研究推進会議と、研究に関する支援や能力開発に関わる学術研究会議から構成される先端研究・学術推進機構を設置している。学術研究会議には学術企画室を設置し、横断的研究等の活性化の仕掛人となるリサーチ・ファシリテーター及び全学プロジェクトの企画経験者からなるリサーチ・アドバイザーを配置している。

#### ○ 法文学部・法文学研究科における研究の推進

法文学部・法文学研究科において、「四国遍路と世界の巡礼の研究」及び「古代ユーラシア大陸における鉄・塩生産の技術とそれらの社会的インパクトの研究」は、学術面及び社会、経済、文化面においても卓越した業績となっている。特に「四国遍路と世界の巡礼の研究」の研究成果により、平成27年度に遍路巡礼研究の研究拠点として四国遍路・世界の巡礼研究センターを設置している。

#### ○ 農学部・農学研究科における研究実施体制の整備

農学部・農学研究科において、平成24年度に植物工場による安全な食料の安定供給を目的とした植物工場研究センター、平成25年度に機能性食品に関する重点研究のための農学部附属食品健康科学研究センター、平成26年度に紙産業界の活性化と問題解決を目的とした紙産業イノベーションセンターを設置している。

## ○ 地球深部ダイナミクス研究センターにおける研究の推進

地球深部ダイナミクス研究センターにおいて、平成25年度に共同利用・共同研究拠点に認定されているほか、平成24年度の世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）のサテライト拠点認定、平成27年度の新学術領域研究採択により、国内外の機関と連携して研究に取り組む拠点となっている。また、これらの実績により、第1期中期目標期間（平成16年度から平成21年度）に比べ、発表論文数は7割程度増加している。

## ②研究者の配置と育成に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

（判断理由） 「研究者の配置と育成に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### <特記すべき点>

（優れた点）

## ○ テニユア・トラック制度の導入

平成25年度に独自のテニユア・トラック制度を導入し、新規採用の若手教員全員を対象に、3年間で合計100時間の能力開発プログラムの受講を義務付け、年間100万円の研究経費支援を行っている。これにより、科学研究費助成事業への応募率及び採択率について、テニユア・トラック制度を適用された教員と同年代の教員を比較すると、平成27年度の実績率は10%以上、採択率は5%以上高くなっている。

## ③研究資金の確保と配分に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

（判断理由） 「研究資金の確保と配分に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### (Ⅲ) その他の目標

#### (1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会貢献、国際化・国際貢献に関する目標」に関する中期目標(8項目)のうち、2項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ①地域を志向した教育・研究に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「地域を志向した教育・研究に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

(優れた点)

##### ○ 全学必修共通教育基礎科目「えひめ学」の開講

平成26年度に文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に採択され、平成27年度から全学必修共通教育基礎科目「えひめ学」を開講しており、1,420名が受講している。また、COCサテライト拠点を活用した公開講座を平成26年度から平成27年度までに10回開催しており、計940名が参加している。

###### ②社会連携機能の組織的整備に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会連携機能の組織的整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

(特色ある点)

##### ○ 地域産業と連携した実践的教育の実施

平成24年度に植物工場の普及・拡大に向けて研究開発を行う植物工場研究センターを設置している。平成26年度には紙産業の発展に資する学術研究の推進を図る紙産業イノベーションセンターを四国中央市に設置し、農学研究科の紙産業特別コースと連携して実践的教育を行っている。



### ③地域連携ネットワークの強化に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「地域連携ネットワークの強化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 自治体、産業界等との連携強化

第2期中期目標期間(平成22年度から平成27年度)に、国、地方自治体8件、企業等3件、計11件の新規連携協定を締結している。平成27年度末時点で愛媛県内20市町のうち13市町と連携協定を締結している。また、松山市と連携し平成26年度から公開講座「防災士養成講座」を開講しており、808名の市民が防災士の資格を取得している。平成27年度から実施している実践的學生防災リーダー育成プログラムでは、松山市の協力で共通教育科目「環境防災学」を開講しており、102名の學生が防災士の資格を獲得し、愛媛大学防災リーダー・クラブを結成している。

(特色ある点)

#### ○ 水産業の活性化を核とする持続可能なシステムの構築

愛媛県、県内市町、地元企業等と南予水産研究センターの産官学連携プロジェクト「えひめ水産イノベーション」が平成24年度に文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムに採択され、愛媛県における水産業の活性化を核とする持続可能なシステムの構築に取り組んでいる。特に愛媛県と共同で完全養殖を進めてきた養殖魚スマは、新ブランド「伊予の媛貴海」として平成28年度中に販売することとなるなど、成果が現れている。

### ④地域活性化のために人材育成に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「地域活性化のために人材育成に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### ⑤教育研究成果の社会への還元に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育研究成果の社会への還元に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究成果の社会への還元

平成21年度に開館した愛媛大学ミュージアムでは「三輪田米山展」、「科博コラボ・ミュージアムinまつやま「恐竜から哺乳類の時代へ」」、「昆虫展」等の大学の研究成果を踏まえた企画展を開催しており、年平均で約3万名が来館している。

⑥国際化への組織的整備に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化への組織的整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

⑦世界に通用する人材の育成に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「世界に通用する人材の育成に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学生支援プログラムの実施

平成23年度から、経済産業省の委託によるアジア人財資金構想事業を引き継ぐ独自の留学生支援プログラム「世界と協働できるグローバル人材育成プログラム」を実施している。140社を超える地域のサポート協力企業から支援を受け、延べ56か所でインターンシップを実施しており、成果として44名の留学生の就職につながっている。

⑧拠点国における国際貢献の推進に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「拠点国における国際貢献の推進に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

## <特記すべき点>

(優れた点)

### ○ アジアにおける国際交流の推進

平成27年度のネパール大地震に際し、愛媛大学サテライトオフィスカトマンズ内にネパール地震復興デザインセンターを設置し、支援活動に取り組んでおり、医学部ではトリブバン大学医学校（ネパール）の研究者を受け入れるとともに、教職員や学生を派遣し、同大学と共同で住民の健康調査、健康指導等を行っている。また、教育学部を中心に平成20年度からフィリピン大学（フィリピン）と連携し、同大学附属学校園において授業実践する教育実習プログラムを実施している。平成27年度からは教育学部附属学校でのフィリピン大学学生の教育実習プログラムを実施し、4名を受け入れている。

## (2) 附属病院に関する目標

御遺体を使用して解剖学の知識習得や実践的な手術手技の習熟を図っているほか、救急医療に係る初期臨床研修プログラムを充実させるなど、優れた医療人の養成に取り組んでいる。また、先端医療創生センターを設置し、産学連携共同研究を推進するとともに、バイオリソースの効率的供給及び共同利用を可能とするなど、臨床研究体制を整備している。診療面では、地域の医療機関との連携強化を図り、患者サービスの質向上に取り組むとともに、慢性肝疾患患者に対する治療啓発活動や就労支援事業を行っている。

## <特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

### ○ 御遺体を使用した研修による手術手技等の習得

御遺体を使用した研修を通して手術手技を習得することを目的とする「医学部附属手術手技研修センター」を、平成25年度に全国で初めて設置しており、毎年度500名以上の医師が研修に参加している。同センターの利用は、医師のみではなく、看護師やメディカル、医学生等も対象としており、医学の基礎をなす解剖学の知識の習得や実践的な手術手技の習熟に貢献している。

### ○ 医療技術の開発及び橋渡し研究の推進

先端医療創生センターでは、「世界最先端の革新的イメージング研究」の基盤技術を軸に、プロテオサイエンスセンターと共同で、難病の病態解析と診断・治療技術の開発を推進するとともに、新たに民間企業との産学連携共同研究を推進しているほか、先進的細胞免疫治療や次世代人工関節の開発等の橋渡し研究を推進している。また、高度なバイオリソースの効率的供給と共同利用を可能とするため、幅広い疾患領域を網羅した遺伝子材料やヒト試料等の研究資源とそれらの情報を共有する基盤としてバイオリソースユニットを設置しており、行動を適切に切り替える脳神経回路の新しい仕組みを世界で初めて発見するなどの研究成果を上げている。

## (診療面)

### ○ 地域医療連携による患者サービスの質向上に資する取組

入院前から退院後までの効果的・効率的な総合的患者サポートの実現を目的として、平成25年度に総合診療サポートセンターを設置し、患者・家族やかかりつけ医との連携による“生活に戻すためのチーム医療”を実践することにより、患者・家族の満足度や関係機関の評価の向上、病棟等院内スタッフの意識の変革を図っているほか、地域の医療機関との人事交流を積極的に行い、外部からの視点による業務の検証や同センターの認定看護師等が地域医療機関で教育・指導に関わること等を通じて、地域の患者サービスの質向上に努めている。

### ○ 慢性肝疾患患者への治療啓発及び就労支援

肝疾患診療相談センターを中心として、無症状の慢性肝疾患患者に対する積極的な啓発活動を通じた早期治療及び発がん防止の推進に取り組んだ結果、肝疾患に係る電話相談件数は平成22年度80件から平成27年度151件に増加するとともに、肝炎ウイルス検査受検者数が平成22年度1,644件から平成27年度3,988件に増加している。そのほか、愛媛県社会保険労務士会と協力した就労支援事業に取り組んでおり、患者が仕事を維持しながら安心して高度先進医療を受けるためのサポートを実行している。

### ○ 医師の負担軽減を図るための労働環境改善や処遇改善

医療スタッフの労働環境を改善するため、非常勤医師の常勤化やコメディカルスタッフの増員、勤務実態に応じた新たな労働時間帯の新設等を行ったほか、麻酔ローテーション手当（麻酔科医以外の医師が麻酔業務支援を目的として麻酔業務に従事した場合に支給する手当）等の創設により、麻酔科医の負担軽減及び関係する外科系医師も含めたモチベーションの向上、並びに小児・周産期カウンセリング手当の創設による産科・産婦人科医、小児科医の処遇改善及びモチベーションの向上を図っている。

## (運営面)

### ○ 病院収入増に向けた経営努力

病院収入確保のための病院経営戦略に基づく経営努力による病床稼働率の向上（平成22年度：86.3%→平成27年度：88.3%）、手術室改修や手術前後の業務の効率化による手術件数の増加（平成22年度：4,920件→平成27年度：6,042件）、経年劣化したシステムの更新等、病院収入の増加を図った結果、病院収入は、第1期中期目標期間平均の約120億円から、第2期中期目標期間平均は47.9%増となる約177億円となっている。

## (3) 附属学校に関する目標

附属学校園は、大学の資源を活用した先導的・実験的な教育・研究活動を行うとともに、地域の教育界との組織的な連携協力を進めることを目標としている。

附属高校と大学の高大連携教育については、附属高校の3年生全員の課題発見・解決型の授業に各学部の教員が指導に加わる高大連携プログラムや附属高校の生徒による科目等履修を実施するなど、その後の大学教育における学びを深めることを目的とした取組を行っている。

## <特記すべき点>

(優れた点)

### ○ 大学と附属学校が連携した高大連携教育

附属高校では、3年生全員が一人一人課題に取り組む課題発見・解決型の授業において、各学部の教員が課題の内容に応じて指導し、附属高校の教員がアドバイザーとして指導・支援を行う高大連携プログラム「課題研究」を行っている。また、生徒が大学の共通教育科目を受講する「フリーサブジェクト」の開設等を通じ、これまでに取り組んできた大学・高校教育の円滑な接続方法の研究・開発を発展させ、高校段階で“学びへの意欲”を高めることによって大学での学びや研究に深い興味・関心を持ち、大学進学後の学びに対する高いモチベーションや目的意識を醸成することにより、大学教育の到達点をより高めることを目指す取組を行っている。

## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

### <評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営			○		

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①組織の再編と戦略的企画機能の強化、②人事制度と人材育成マネジメント、  
③卒業生等との連携強化

#### 【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載9事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 大学の戦略的な意思決定やガバナンスを強化する体制の構築

大学が保有する資料やデータの包括的管理とそれに基づいた現状分析、戦略的な意思決定を支援するため、経営情報分析室を教員と事務職員とで構成される教職協働組織に再編し、「受験生」「学生」「地域」にターゲットを絞ったウェブサイトの改修や第3期中期目標・中期計画の策定における指標の提示を行っている。また、平成27年度には学長が学部長候補者等への面接を実施する仕組みを作るとともに、学長の補佐体制を強化するため、副学長及び学長特別補佐を増員するなど、ガバナンス体制を強化している。

#### ○ 事務職員のキャリア形成を支援する取組

「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD)」で開発した、職員の職歴や業績を可視化するためのツールであるスタッフ・ポートフォリオ(職員業績記録)を愛媛大学版に改訂し、職員のキャリア形成のツールとして位置付け、平成22年度には全ての管理職職員(49名)に、平成25年度には全ての事務職員・技術職員(462名)に導入しており、職員のモチベーションの維持、向上及び組織として職員のキャリア形成支援のツールとして活用している。

## ○ 学長のリーダーシップによる全学的な教育研究組織の見直し

学内資源の再配分の観点から大胆な改革を実施するため、学長のリーダーシップの下、「第3期中期目標期間における愛媛大学の改革案」を平成25年度に作成するとともに、学長直轄の教育組織改革検討ワーキンググループを設置し、教育研究組織の見直しに向けた検討を行っている。その結果、地方創生の核として地域が抱える複合的な課題を地域ステークホルダーと共に解決できる人材を育成する文理融合型の新学部「社会共創学部」を平成28年度から設置するとともに、法文学部、教育学部・教育学研究科、農学部・農学研究科についても抜本的な見直しを行うことを決定している。

## ○ 年俸制の導入

業績に応じた人事・給与制度の実現による教員の意識改革や労働意欲の向上を図るため、平成26年度から年俸制を導入し、平成27年度には教員の総合的業績評価実施要綱による業績評価システムを適用し、評価を実施している。なお、平成27年度末には59名の教員に年俸制が適用されている。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

①自己収入の増加、②総人件費改革、③経費の抑制、④資産の運用管理

### 【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### <特記すべき点>

(優れた点)

## ○ 地域医療への貢献を目的とした寄附講座の設置

第2期中期目標期間において積極的に寄附講座の設置に取り組んでおり、特に地域医療に関しては、医師不足や診療科の偏在等、地域医療が抱える諸問題を喫緊の課題として捉え、それに対応するために将来の地域医療を支える医師の養成や確保、愛媛県全体の医療水準の向上に貢献することを目的とした戦略的な寄附講座の設置を進めている。これらの結果、第1期中期目標期間から第2期中期目標期間にかけての寄附金収入の伸び率は約34.0%となっている。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### 【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## <特記すべき点>

(優れた点)

### ○ 教職協働体制による広報活動の展開

平成24年度に教職員一人ひとりの広報活動の指針となる「広報活動基本方針」及び「行動計画」を策定し、教職員の意識向上を図るとともに、基本方針を踏まえて「広報室」を教職協働体制に改編し、機動的な広報活動を可能としている。本体制の下、SNSを活用した情報発信を強化し、特に社会共創学部のCM動画については半年間で約12万回が再生されるとともに、社会に対し正確で分かりやすい情報の迅速な発信を行い、平成26年度から27年度のプレスリリース件数は従前の約1.5倍となる150件に増加している。(平成24～25年度平均：105件)

## (4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用、②安全管理・環境管理、③学術情報基盤の充実

### 【評定】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、個人情報の不適切な管理があったこと等を総合的に勘案したことによる。

## <特記すべき点>

(優れた点)

### ○ 学内機器の共同利用の推進

平成22年度に、利用者の要望を踏まえて更新機器及び高度科学機器のマスタープランを作成するとともに、機器の取扱方法や研究手法を冊子やウェブサイトで公開し、高度科学機器の利用方法や研究手法の学内共有を図っている。また、平成27年度には、大学が保有する各種分析機器、生物資源、放射性同位元素等の総合的な管理と共同利用の促進のため、学術支援センターを共同利用施設として新設し、共同利用機器のオンライン予約システムの整備や共同利用機器のデータベース化を行うなど、学内で広く共同利用を可能としている(平成27年度の機器利用件数：15,921件)。

### ○ 事業継続計画の策定をはじめとした防災・減災にかかる取組

全学生・教職員に配付している携帯版「もしものときのポケットガイド」を改訂(平成22年度)するとともに、平成25年度には危機管理マニュアルを改訂している。平成24年度には、大規模広域災害等の緊急時における体制や復旧計画を明確にした「愛媛大学業務継続計画」を策定するとともに、本計画に沿った安否確認訓練や啓発研修を実施している。このほか、防災に関する啓発研修や国際関係の危機管理セミナー等、安全管理、防災に関する研修を計画的に実施している。



(改善すべき点)

○ 個人情報の不適切な管理

個人情報の不適切な管理について、平成22・25・27年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが求められる。